

行政情報・市からのお知らせ

くらし

軽自動車・原動機付自転車等をお持ちの人へ  
軽自動車税について

毎年 4 月 1 日現在に軽自動車(原動機付自転車を含む)を所有している人に課税されます。  
こんな時は手続きが必要です。  
・廃車、譲渡した時  
・盗難にあった時  
・市外や海外へ転出する時  
下記の場所で必要な書類を確認の上、必ず、登録の変更・廃車等の手続きをしてください。  
※軽自動車税は自動車税と異なり、年度途中で廃車しても月割計算して還付する制度はありません。

| 種 別                                                 | 手続きの場所                                                               |
|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 【芦屋市ナンバー】<br>・原動機付自転車(125cc以下)<br>・小型特殊自動車<br>・ミニカー | 課税課管理係<br>(北館 2 階30番窓口)<br>〒659-8501<br>芦屋市精道町7-6<br>☎38-2015        |
| 【神戸ナンバー】<br>・二輪(125cc超)                             | 神戸運輸管理部<br>兵庫陸運部<br>〒658-0024<br>神戸市灘区魚崎浜町34-2<br>☎050-5540-2066     |
| 【神戸ナンバー】<br>・軽自動車(三輪、四輪)                            | 軽自動車検査協会<br>兵庫事務所<br>〒658-0046 神戸市東灘区<br>御影本町1-5-5<br>☎050-3816-1847 |

海外にお住まいになる予定の人へ  
出国時の市税の手続き

海外へ出国する前に、市税(個人市民税・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税)の納付。納税管理人選定等の手続きが必要です。

- 問い合わせ
- 個人市民税・県民税 課税課市民税係 ☎38-2016  
固定資産税・都市計画税 課税課固定資産税係 ☎38-2017  
納税相談 債権管理課 ☎38-2014  
口座振替 課税課管理係 ☎38-2015

まだまだ学びたい60歳以上の人へ  
芦屋川カレッジ・受講生募集

【芦屋川カレッジ第35期生募集】  
■期間 4月18日～平成31年3月13日 ■会場 市民センターほか ■内容 〈必修・36回〉午前10時～11時30分/時事問題・法律・文化・音楽・科学等〈選択コース・15回〉午後1時15分～2時45分①和文化探訪コース・日本の和の文化を探索する②世界探訪コース・世界の政治経済・音楽・文化・歴史等を学ぶ ■対象 市内在住の満60歳以上・各コース50人 ■受講料 年間22,500円(交通費、見学科別)  
【芦屋川カレッジ聴講生募集】  
■期間 4月18日～平成31年2月20日・午後1時15分～2時45分 ■会場 市民センターほか ■内容 〈選択コース・9回〉①和文化探訪コース・日本の和の文化を探索する②世界探訪コース・世界の政治経済・音楽・文化・歴史等を学ぶ ■対象

消防高浜分署が移転します  
新高浜分署の竣工式・市民見学会

- 日時 3月21日(水)午前10時～午後0時30分  
【式典】午前10時～11時  
テープカット・祝辞・訓練披露等  
【見学会】午前11時～午後0時30分  
午前9時から受け付け
- 場所 芦屋市消防署  
新高浜分署  
(高浜町1-5)  
※駐車場・駐輪場はありません
- 宮川 海技大学校  
防潮堤線  
中央公園 宮川 高浜分署 工事中

問い合わせ 消防本部総務課 ☎32-2345  
3月29日(木)から業務を開始します!



転入・転出を予定している人へ  
住所の届出は、漏れなく正しく速やかに!

住民票(住民基本台帳)は、行政サービスを確実に受けられるための基礎情報です。引越しなどにより住所を移した人は、速やかに届出(転出届・転入届・転居届等)を行ってください。

- 【芦屋市から他の市区町村に転出する場合】  
転出前に芦屋市役所で転出届を提出して、転出証明書を受け取る。住み始めた日から14日以内に、引越後の市区町村で転出証明書を添えて、転入届を提出。  
【他の市区町村から芦屋市に転入する場合】  
転出前に、引越前の市区町村で転出届を提出し、転出証明書を受け取る。住み始めた日から14日以内に、芦屋市役所で転出証明書を添えて、転入届を提出。  
【芦屋市内で転居する場合】  
住み始めた日から14日以内に、芦屋市役所で転居届を提出。

マイナンバーの通知カード、マイナンバーカード(個人番号カード)、住民基本台帳カードも住所変更が必要です。転入、転居届の際はお持ちのカードをお忘れなく!

※3月中旬から4月上旬は窓口が大変混み合います。ご了承ください。

- 問い合わせ 市民課 ☎38-2030

問い合わせ 公民館  
☎35-0700/FAX31-4998 (〒659-0068 業平町8-24)

芦屋川カレッジを修了した人・各コース50人 ■受講料 年間3,600円(交通費・見学科等別)  
【芦屋川カレッジ大学院 第11期生募集】  
■期間 4月16日～平成31年3月18日・午前10時～11時30分 ■会場 市民センターほか ■内容 年間学習テーマ「現代文化をリードした阪神間芸術家群像」・12回 ■対象 芦屋川カレッジを修了した人・100人 ■受講料 年間6,000円(交通費等別)

■申し込み(共通)  
申込用紙・はがき・ファクスに、希望コース名・住所・氏名(ふりがな)・年齢(生年月日)・電話番号・(芦屋川カレッジ聴講生・大学院希望者は修了期)を明記の上、3月30日(金)までに、上記の「芦屋川カレッジ」または「芦屋川カレッジ聴講生」「カレッジ大学院」係へ

防災・安全

避難行動をとりましょう  
弾道ミサイル発射を想定した訓練

弾道ミサイル発射を想定して、全国瞬時警報システム(Jアラート)からの緊急情報の訓練放送とひょうご防災ネットによるメール配信を行いますので、次のような行動をとってください。

- 弾道ミサイル発射時にとるべき行動
- 【屋外にいる場合】  
近くの建物の中か地下に避難する。  
【建物がない場合】  
物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。  
【屋内にいる場合】  
窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

- 日時 3月14日(水)午前11時ごろ  
■場所 市内全域  
■内容 防災行政無線(屋外スピーカー・戸別受信機・緊急告知ラジオ等)の訓練放送やひょうご防災ネットのメールを確認後、各自でとるべき行動をとりましょう。

※訓練放送が聞き取れなかった時や、もう一度聞きたい場合は、自動応答の電話(☎0180-99-7787)を利用してください。

- 問い合わせ 防災安全課 ☎38-2093

CATV 芦屋市広報番組

あしやトライあんぐる 3月前半

オープニング 岩園公園

トピックス アジアを知ろう!  
ベトナム料理体験と遊びの会

特集 女性が輝くまち 芦屋  
～芦屋リジューム プロジェクト～

お知らせ Ashiya Free Wi-Fiサービス開始

エンディング Sound of ASHIYA「Life」ver.

《放送時間 15分》※DVDの貸出可  
①午前9時②正午③午後3時④午後6時⑤午後10時

■「あしやトライあんぐる」は、11ch(一部地域除く)または市ホームページをご覧ください。  
■番組に関する問い合わせ 広報国際交流課 ☎38-2006  
■CATV全般に関する問い合わせ  
J:COMカスタマーセンター(午前9時～午後6時)  
☎0120-999-000(フリーコール)